Public Information of Tamaki Town

広報
たまき

August 2005
No.388
8

特集 身近な生態系が危ない！
外来種って知っていますか？……1

まちの話題……3
町の台所……5
魅力ある町づくり……7
くらしの情報……10
ほのぼのネットワーク……15

身近な生態系が危ない！

外来種って知っていますか？

「外来生物法」が施行

特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止するため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、いわゆる「**外来生物法**」が本年6月施行されました。

今月号では、この法の概要と、町の自然環境、特に外城田川水系を中心に状況を紹介することにします。

外来生物法

私たちの周りには多くの生き物たちがいます。彼らは長い地球の歴史と共に進化し、多様ですばらしい生態系を生み出してきました。

しかし、近年人間の移動能力の飛躍的な向上に伴って、人間の意図する・しないに関わらず、共に移動する機会を得ました。

本来の分布域ではない場所に連れてこられて適応できず、そこで子孫を残すことができないものもあれば、まれに定着し子孫を残すことができるものもいます。これらの中には、人間生活や生態系に大きな影響を及ぼすものもいます。

このような生き物（外来生物）による、人間生活や生態系への悪影響をなくすことを目指し「外来生物法」が制定されました。

特定外来生物には厳しい規制が

いまや外来生物は、私たちの生活に大変身近なものとなり、日本の野外に生息する外来生物の数は、分かっているだけでも2000種を超えるといわれています。

特に、ゲームフィッシングで馴染みのあるオオクチバス（通称ブラックバス。以下バス）のほか、ブルーギル（以下ギル）。これらは「特定外来生物」として「飼育、保管および運搬すること」「輸入すること」「野外へ放つこと」などが禁止されています。

たとえば、これらの生物を野に放ち定着させ、生態系などに大きな影響を及ぼしてしまった場合、個人の場合懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金 。法人の場合1億円以下の罰金に該当する、非常に重い罰則が課せられます。

（図1「禁止行為」と「特定外来生物のリスト」参照）

外城田川やため池の現状は

県水産研究部鈴鹿水産研究室などが1993年（平成5年）から2000年（同12年）まで伊勢湾、熊野灘、大阪湾に流れ込む39河川で調査を行った結果、外城田川と海蔵川（かいぞうがわ）（菰野町～四日市市）にのみ、バスもギルも見つからなかったとし、県下のほとんどの水系で確認される中で、注目さ

外城田川

図1「禁止行為」と「特定外来生物のリスト」

特定外来生物は

飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどが原則として禁止されます

※これらの項目に違反した場合、最高で個人の場合懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金が科せられます。

特定外来生物のリスト

哺乳類
タイワンザル
カニクイザル
アカゲザル
アライグマ
カニクイアライグマ
ジャワマングース
クリハラリス（タイワンリス）
トウブハイイロリス
ヌートリア
フクロギツネ
キョン

鳥類
ガビチョウ
カオジロガビチョウ
カオグロガビチョウ
ソウシチョウ

爬虫類・両性類
カミツキガメ
グリーンアノール
ブラウンアノール
ミナミオオガシラ
タイワンスジオ
タイワンハブ
オオヒキガエル

魚類
オオクチバス
（フロリダバスを含む）
コクチバス
ブルーギル
チャネルキャットフィッシュ

昆虫・クモ・サソリ類
ヒアリ
アカカミアリ
アルゼンチンアリ
セアカゴケグモ
ハイイロゴケグモ
ジュウサンボシゴケグモ
ウロゴケグモ
イトグモ科3種
ジョウゴグモ科の2属全種
（アトラクス属・ハドロニュケ属）
キョクトウサソリ科全種

植物
ナガエツルノゲイトウ
ブラジルチドメグサ
ミズヒマワリ

平成17年6月1日現在

れる結果だといえます。

しかし、バスがいる環境を近自然とさえ受けとめられるように、外城田川水系の大池（勝田）、牛尾崎池（田辺）ではバス・ギルが、新池・ヒジヤ（原）、吉祥寺池（玉川）ではバスが確認され、灌漑用水を通じて分布が広がらないか懸念されるところです。

この他、外城田川では10魚種が確認される一方、48種（県下一）の分布を確認した宮川では、バス、ギルも見つかってはいますが、希少魚とされるアジメドジョウ、ネコギギ、カジカなども見つかり、棲息数の多さに清流宮川を印象づけています。

ルールを守って

外来生物は人間生活と密接にかかわりを持っていることが多く、その問題は日常生活に密着しているためみなさん一人ひとりの理解と適切な対応が求められています。

釣ったバスはキャッチアンドリリースし、生きたままほかの池に放さない（ほかの池で放つことは違反行為となります）。また、持ち込まない（運び移すことは違反行為となります）。

生態系を変えないようルールを守って楽しい釣りをお願いします。

◆外来生物 被害予防三原則
～侵略的外来生物による被害を予防するために～

1. **入れない** ～悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない
2. **捨てない** ～飼っている外来生物を野外に捨てない
3. **拡げない** ～野外にすでにいる外来生物は他地域に拡げない

なお、外来生物法に関する詳しいことは、環境省のホームページ http://www.env.go.jp/nature/intro/ をご覧ください。

まちの話題 Tamaki Town Report

災害に備え警戒態勢を確認
町防災会議

想定される東南海地震による被害や台風シーズンを前に、7月1日、町防災会議を開き、万一に備えて災害対策本部がとる警戒態勢の確認や、町の防災対策事業の現状説明を行いました。

町防災会議は、災害対策基本法に基づき地域防災計画および水防計画など重要な事項を調査審議するため、町に設置しているものです。

今回の会議では、規約類の改正をはじめ、今後、町議会議員の出動態勢の確立や災害時に使用可能な井戸の調査を実施することなどがあわせて了承され、災害時に備えることになりました。

会議風景

ハイ、手を上にかかとをあげて
ラジオ体操指導者講習会

6月25日、中央公民館でラジオ体操指導者講習会が開催されました。

これは、町制50周年記念事業の一環として9月17日、お城広場で開催する、NHK巡回ラジオ体操公開生放送当日、みなさんの前に立ち体操のお手本となる指導者を育成するため開催されたもので、町体育指導委員や町内小中学校関係者ら、およそ50人が受講されました。

この日の講習内容は、体操理論の講義やラジオ体操第1・第2の実技指導などで、終了後は審査会が行われ、見事全員が合格、認定証を手にすることができました。

実技指導を受ける受講者のみなさん

山口久雄さん
県社会教育委員連絡協議会から表彰

6月22日、県男女共同参画センターで、平成17年度県社会教育委員連絡協議会表彰式（主催・同協議会）が開かれ、町社会教育委員の山口久雄（朝久田）さんが表彰されました。

山口さんは、町教育委員を歴任されたあと、社会教育委員に就任し、町の生涯学習の目標を定め、重点施策を進める上で、人材育成や講座解説への指導と助言を行ったり、また生涯学習振興計画を策定する際には、委員長として活躍されています。

表彰状を手にする山口さん

玉城春秋

Mayor's Column

暑い夏を迎えるところであります。お元気でしょうか。

今年は先の大戦から60周年となります。もう戦後子が60歳であります。玉城町50周年、戦後60年と大きな節目となります。

秋10月には戦没者慰霊祭を催行申し上げてまいりました。昭和30年代には遺族会主催で玉城町戦没者慰霊祭を三縁寺さんや大得寺さんで営まれてまいりました。思い出深いところでありますが、平成６年からは玉城町主催で中央公民館や保健福祉会館で行してまいりました。今年は町主催として12回目となりますが、現実には国際テロ事件や局地の戦争が勃発、宗教や民族の争いは悲しい限りであります。今こそ恒久平和をみんなで念じなければならない時代であります。

そこで、60周年にあたる今年も世界恒久平和と戦没者慰霊の祭にいたしたいと、今、計画しているところであります。遺族の皆さんはもとより、全町役職員、特に子供たちの参加もいただいて、恒久平和を祈念いたしたいと存じます。ご参加を願うところであります。

今年は、昨年の災害を教訓に防災倉庫や防災用具の充実を図ってまいります。特に障害をおもちの方や高齢者の対応が必要であります。防災無線やケーブルテレビで情報提供に意を用いてまいります。

向こう三軒両隣と申しますが、防災について近隣の声かけ体制も大切であります。

包括医療制度が18年度からはじまります。まず健康管理から玉城病院に健康管理センターを併設いたしました。ご活用をお願いし日々是健康を念じて８月の玉城春秋といたします。

平成17年７月15日町長室にて

玉城町長
中瀬信一

町立保育所 園庭開放のご案内

日時▶８月17日　第３水曜日　午前中
場所▶各町立保育所
お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

保育所の行事と活動

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします。

中学生のお姉さんと遊んだよ！

下外城田保育所

毎年、玉城中学校の2年生が職場体験のため、保育所に学びに来てくれます。今年は6月16日、4人のお姉さんが来てくれました。

最初は遠巻きにみていた子どもたちも「いっしょに遊ぼう?」と声をかけられて、最初は恥ずかしげな面もちでしたが、少しずつ慣れてくると、お姉さんの周りは子どもたちでいっぱいになっていました。

「抱っこして」と寄っていく子もいれば、黙って手をとってずっとそばを離れない子もいます。このときばかりと甘えて満足顔です。

5歳児クラスでは、お姉さんに、次から次へといろんなことを得意げに話し、ほのぼのとなる場面がいくつかみられました。

今は、兄弟・姉妹が少なく、中学生の兄・姉がいる家庭も少ないようです。この職場体験での中学生の訪問は、保育所の子どもたちにとっても貴重な体験となっています。

中学生だけでなく、小学生など異年齢との触れ合いは、優しい気持ちや思いやり、また、様々な行動への意欲、憧れなどを育んでいけるいい機会として大事にしていきたいと考えています。

財政公表

町の台所

MACHINO DAIDOKORO

町財政の収支状況ご覧ください

みなさんから納められた税金や国・県からの交付金・補助金などがどのように使われているか、町政に対する理解を深めていただくため、収入や支出の状況をグラフや表を交えて紹介します。

今回は、平成16年度一般会計・特別会計の執行状況を、平成17年3月31日現在でお知らせします。

【一般会計収支状況】

歳入

（単位：千円）千円未満四捨五入

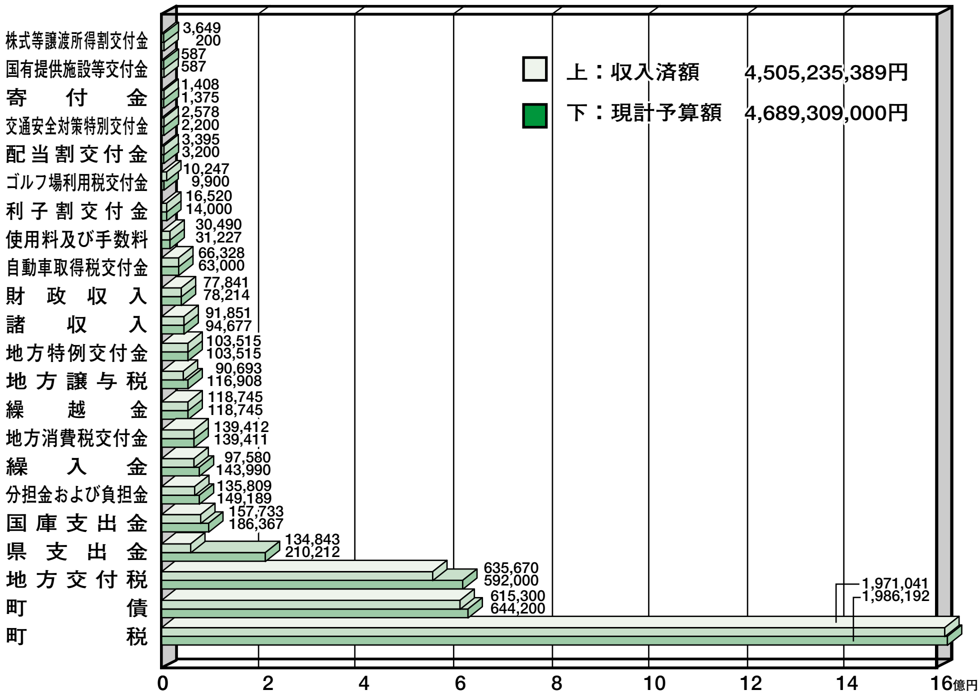

歳出

（単位：千円）千円未満四捨五入

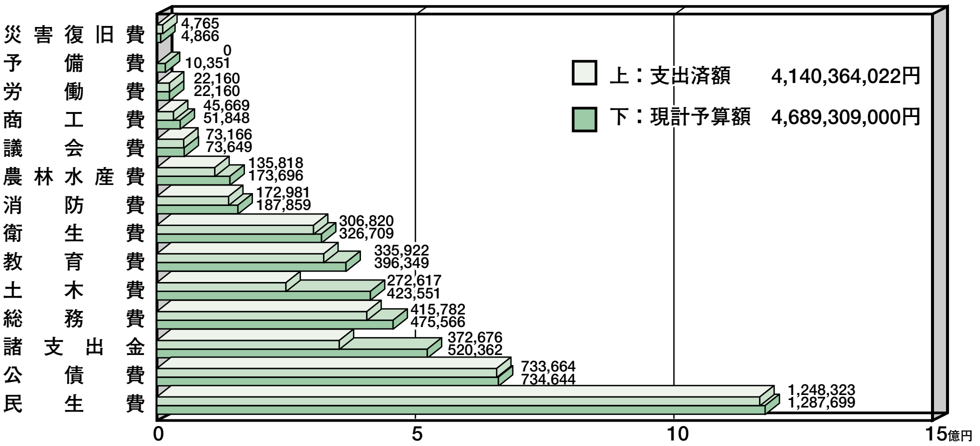

町税の収入状況

平成16年度、みなさんに納めていただきました町税の総額は3月31日現在、19億7104万1414円となっています。これは一般会計全体の43・8%を占め、地方交付税の6億3567万円の14・1%とともに重要な財源となっています。

（町税の内訳は、上図をご覧ください。）

地方債の状況

地方債として町が借り入れているお金（借入金）のうち、これから返済しなければならない未償還元金は、98億8931万9399円となっています。

町有財産

町有財産は、町が所有する土地・建物のことで、役場庁舎・町営住宅・学校・道路などが含まれます。

▼土地　27万7641平方メートル

▼建物　5万2797平方メートル

基金

町が条例の定めによって特定の目的のために財産を積み立てているもので、財政調整基金・地域福祉基金・町債管理基金などがあります。

▼12億8779万4614円

【町税の内訳】

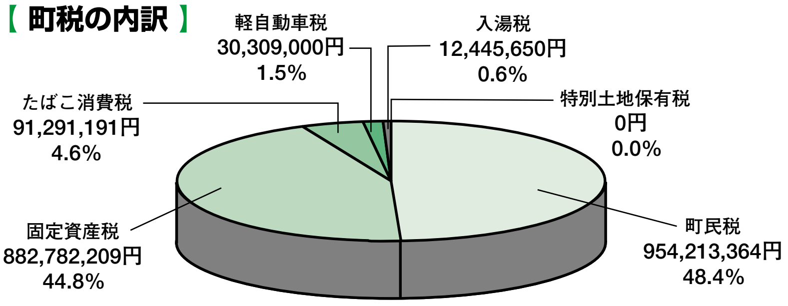

町税収入済額　1,971,041,414円

【特別会計収支状況】

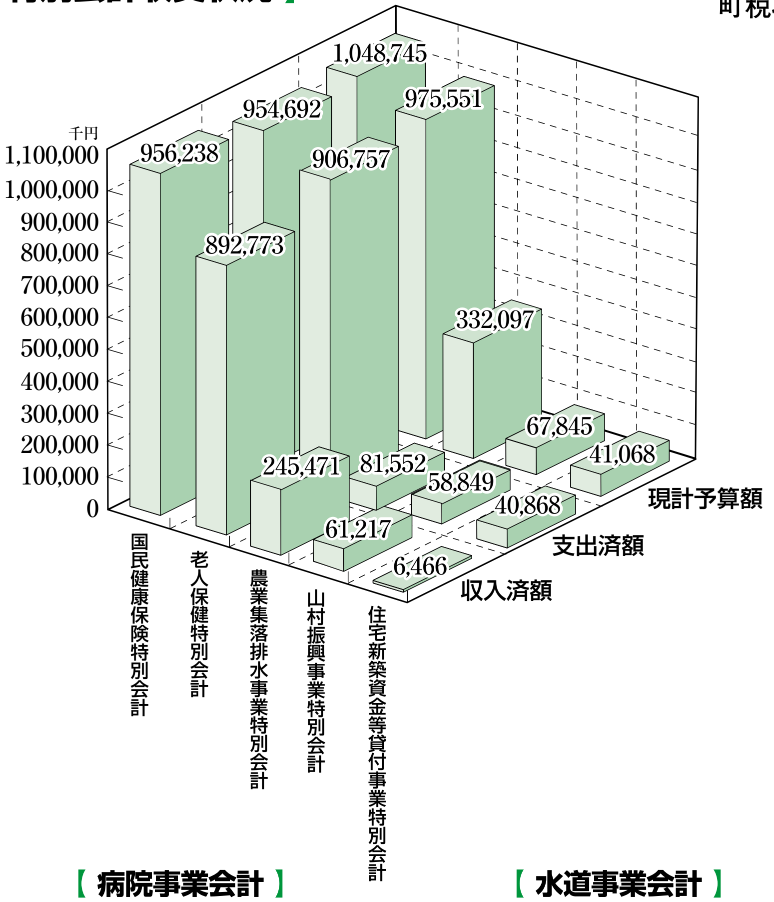

【病院事業会計】

●収益的収支　（単位　円）

	予算額	執行済額
収　入	634,390,000	640,897,418
支　出	634,390,000	637,889,620

●資本的収支　（単位　円）

	予算額	執行済額
収　入	864,980,000	864,980,000
支　出	981,823,000	981,726,708

【水道事業会計】

●収益的収支　（単位　円）

	予算額	執行済額
収　入	312,038,000	312,488,645
支　出	248,053,000	226,015,664

●資本的収支　（単位　円）

	予算額	執行済額
収　入	190,272,000	182,155,876
支　出	465,214,000	447,673,792

【介護老人保健施設事業会計】

●収益的収支　（単位　円）

	予算額	執行済額
収　入	296,509,000	300,661,346
支　出	328,536,000	323,157,871

●資本的収支　（単位　円）

	予算額	執行済額
収　入	240,000	240,073
支　出	10,373,000	10,371,871

【下水道事業会計】

●収益的収支　（単位　円）

	予算額	執行済額
収　入	105,301,000	95,974,658
支　出	154,905,000	110,810,125

●資本的収支　（単位　円）

	予算額	執行済額
収　入	476,770,000	427,374,000
支　出	476,770,000	348,703,785

NARUHODO REPORT

平成17年
第３・４回玉城町議会
なるほどレポート

魅力ある町づくり

平成17年　第3回玉城町議会定例会

●市町村合併に伴う各種規約を変更

平成17年第3回玉城町議会定例会は6月13日、開会され、専決処分の承認、条例の一部改正をはじめ、市町村合併に伴う各種規約の変更など22議案が上程され、原案どおり可決されました。

案件は次のとおりです。

▼専決処分の承認を求めることについて
(町税条例の一部改正について)

地方税法等の一部を改正する法律が3月18日国会で可決成立し、3月25日公布、4月1日から施行されることとなり、ただちに町税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集できないことから専決処分し、当議会でこのことが承認されました。

▼専決処分の承認を求めることについて
(玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について)

関連する政令の一部を改正する政令が3月18日公布され、4月1日から施行されることとなり、本条例をただちに改正する必要が生じましたが、議会を招集できないことから専決処分し、当議会でこのことが承認されました。

▼専決処分の承認を求めることについて
(平成17年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号))

平成16年度会計の償還収入に３３９０万６０００円の歳入不足が生じたため、平成17年度会計から繰り上げ充用し補てんしなければならなくなりました。

そこで、歳入歳出それぞれに同額を追加し、総額４２４８万１０００円としましたが、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会でこのことが承認されました。

▼専決処分の承認を求めることについて
(平成17年度玉城町老人保健特別会計補正予算(第1号))

平成16年度会計で、支払い基金および国庫負担金の交付不足による歳入不足が生じたため、17年度会計から繰上げ充用し補てんしました。

そこで、歳入歳出それぞれに１１９８万円を追加し、総額9億８４０１万４０００円としましたが、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会でこのことが承認されました。

▼玉城町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について

本年度半島振興関連税制および不均一課税時の減収補てん制度の改正に伴い、過疎地域に準ずる地域に限定し、特例措置の対象に旅館業の建物およびその附属設備を追加するため、条例の一部を改正しました。

▼玉城町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

関連する法律施行令の一部を改正する政令が3月18日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

▼菊狭間環境整備組合を組織する地方公共団体の数の減少について

当組合を組織する小俣町が、本年11月1日から市町村合併により「伊勢市」となることから、8月31日をもって、同組合から脱退するため、地方自治法の規定に基づき、議会の承認を求め当議会でこのことが承認されました。

玉城町町制50周年記念事業

「NHK巡回ラジオ体操」に参加しよう！

日時▶9月17日（土）午前6時～
会場▶お城広場
※雨天の場合は玉城中学校体育館

▼菊狭間環境整備組合規約の変更について
　小俣町の脱退に伴い、関係町の協議により財産処分をする必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき、議会の承認を求め当議会でこのことが承認されました。

▼菊狭間環境整備組合の財産処分について
　前議案と同様に、関係町の協議により財産処分をする必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき、議会の承認を求め当議会でこのことが承認されました。

▼度会Ⅰ部介護保険事務組合規約の変更について
　当事務組合の関係市町村中、小俣町、二見町、御薗村が伊勢市と本年11月1日、市町村合併するため、組合を解散するにあたり、組合事務は伊勢市が継承するものとし、監査委員の審査　決算の認定に関する議会議決については、伊勢市および当町において行うものとするよう、度会Ⅰ部介護保険事務組合規約を変更しました。

▼度会Ⅰ部介護保険事務組合の解散について
　関係市町村の合併による配置分合に伴い、当事務組合を解散する必要が生じましたので、地方自治法の規定に基づき、議会の承認を求め当議会でこのことが承認されました。

▼度会Ⅰ部介護保険事務組合の解散に伴う財産処分について
　前議案と同様に、組合所有財産の処分をする必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき、議会の承認を求め当議会でこのことが承認されました。

▼三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少について
　本年10月1日に度会郡南勢町および南島町が合併し、「度会郡南伊勢町」となることから、関係町が三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会から脱退するため、議会の承認を求め当議会でこのことが承認されました。

▼三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
　前議案に関連して、「度会郡南伊勢町」が新たに三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会に加入するため、規約の変更を行ったものです。

▼三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少について
　本年11月1日に伊勢市、度会郡二見町、小俣町および御薗村が合併し、「伊勢市」となることから、関係町村が三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を脱退するため、議会の承認を求め当議会でこのことが承認されました。

▼三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
　前議案に関連して、「伊勢市」が新たに三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会に加入するため、規約の変更を行ったものです。

▼度会郡公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少について
　度会郡南勢町および南島町が合併することから、度会郡公平委員会から脱退するため、議会の承認を求め当議会でこのことが承認されました

▼度会郡公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び度会郡公平委員会規約の変更について
　前議案に関連して、「度会郡南伊勢町」が新たに度会郡公平委員会に加入するため、規約の変更を行ったものです。

▼度会土地開発公社定款の変更について
　市町村合併等により設立団体の二見町、南勢町、南島町の脱退に伴い定款を変更するもので、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により議会の議決を求め承認されました。

▼平成17年度　玉城町一般会計補正予算（第1号）
　補正予算総額20万円を追加し、歳入歳出予算総額を39

ITサポートセンター

コンピュータ操作でお困りの人ご利用ください

▼日時　毎週月・水
　　　　午前10時〜午後４時

▼場所　中央公民館

善意の窓

●伊藤美夫さん（原）から、梅がおか児童館へエレクトーンを寄贈いただきました。

●玉城健康教室一同様から、町社会福祉協議会へ３万円をお寄せいただきました。

基本健康診査が９月から始まります

▼期間　９月１日（木）〜11月30日（水）

▼対象　40歳以上の人で、職場などで健康診査、国民健康保険の人間ドックを受ける機会のない人

億410万円としました。主なものは、総務費：役場庁舎の駐車場拡大による借地料と、駐車場整備工事費を計上。

教育費：小学校就学区検討委員報酬、玉城中学校の耐震および空調工事の施工に伴う監理委託料、三重県の新規事業、地域の指導者を育成するコミュニティーチャー事業費用、また巡回ラジオ体操費用を計上。

▼平成17年度　玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

今回の補正は、老人保健拠出金の減額、介護納付金の増額などが主なもので、１００６万円を減額し、歳入歳出予算総額を９億５８５５万８０００円としました。

▼平成17年度　玉城町老人保健特別会計補正予算（第２号）

平成16年度の実績で、医療費交付金の超過分が発生したことから、59万４０００円を追加し、歳入歳出予算総額を９億８４６０万８０００円としました。

【追加議案】

▼度会郡町村老人福祉施設組合規約の変更について

町村老人福祉施設組合は、度会郡内の全町村で組織していますが、大宮町、紀勢町および大内山村が市町村合併により大紀町となったことから、組合議員の定数を10人から８人に改める必要が生じたため、規約の変更を行ったものです。

平成17年　第４回玉城町議会臨時会

●玉城中学校耐震・改築工事　契約を締結

平成17年第４回玉城町議会臨時会は６月30日、開会され、玉城中学校耐震補強、改築工事にかかる工事請負契約１件が上程され、原案どおり可決されました。

▼工事請負契約の締結について

玉城町立玉城中学校耐震補強及び改築工事の工事請負契約を次のように締結しました。

契約金額：７８７５万円（うち消費税３７５万円）

契約の相手方：株式会社　斉田組（伊勢市一之木）
代表取締役　斎田幸生

【工事の概要】

◆耐震工事：
A棟南側面に５カ所の鉄骨耐震ブレースによる補強
B棟２カ所にRC壁補強
C棟北側面に７カ所の鉄骨耐震ブレースによる補強

◆改築工事：
B棟西側（機械室横）にエレベータの新設
屋上の笠木（パラペット）の改修
生徒用便所の改修（各階ともに、男子用で１基、女子用で２基洋式に）
A棟東側の既設外部階段の改修工事

玉城中学校校舎

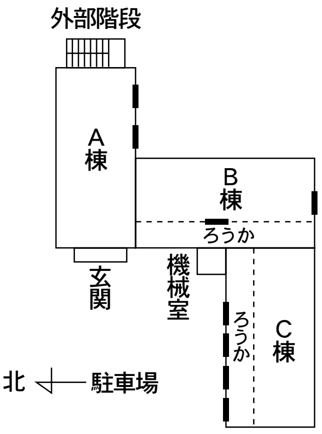

※工事は、７月下旬からはじまります。

8 くらしの情報 町内版1

Check!! 福祉医療費受給資格証 9月1日更新します

町生活福祉チーム ☎(58)8203

福祉医療費受給資格証を現在お持ちの人は、9月1日が更新期日となります。8月中に町生活福祉チームから通知いたしますので更新手続をお願いします。

Check!! 伊勢シンフォニックバンド 第27回定期演奏会開催

代表　村林　☎(24)1239

伊勢シンフォニックバンドでは次のように定期演奏会（玉城町教育委員会など後援）を開催します。

▼日　時　9月4日(日)　午後1時30分開演
▼場　所　伊勢市観光文化会館大ホール
▼入場料　大人　当日800円（前売り600円）
　高校生以下　当日700円（前売り500円）

チケットは、伊勢市観光文化会館、市内楽器店などでお求めください。その他、詳しくは代表の村林さんへお問い合わせください。

Check!! 町内司法書士による 無料法律相談開催

町保健福祉会館 ☎(58)8000
町生活福祉チーム ☎(58)8203

町内司法書士のボランティアによる無料法律相談です。相続や財産問題、権利擁護関係などお気軽にご相談ください。（開催は偶数月の第2火曜日です）

【8月の相談日】
▼日時　8月9日(火) 午後2時～4時まで
▼場所　町保健福祉会館　相談室
▼ご利用方法　事前に保健福祉会館、町生活福祉チームへお申し込みください。

※予約に余裕のある場合は、当日直接の相談も可能です。

Check!! 町社会福祉協議会だより

町社会福祉協議会　☎(58)6915

■弁護士による無料法律相談を開催

社会福祉協議会では、くらしの困りごとなどの生活全般の相談をお受けする「無料法律相談」を開催します。相談を希望される人は、社会福祉協議会へお申し込みください。

▼日時　9月13日(火) 午後2時～午後4時
▼場所　町保健福祉会館

事前に申込みが必要です。申し込み受け付けは9月1日(木)～5日(月)まで。(申込みが多い場合には抽選となります。ご了承ください。)

申し込みなど詳しくは、町社会福祉協議会へお問い合わせください。

■子育て教育相談

子どもの発達上の悩みや人とのかかわり、問題行動など、日頃の子育ての中で感じる小さな悩みから専門的なことまで相談に応じます。

▼日時　8月17日(水)（毎月第3水曜）
　午前10時～正午
▼場所　町保健福祉会館
▼相談員　主任児童委員

申し込みは不要です。

■介護者のつどい（ホッとサークル）

在宅で高齢者や障害のある人の介護をされている介護者のみなさん、介護の中で感じたことを共有しながら、一緒におしゃべりしませんか。「この時間を通じて、がんばりすぎない介護を目指しましょう。」

▼日時　8月10日(水)（毎月第2水曜）
　午後1時～3時
▼場所　町保健福祉会館

参加費、申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

Check!! ボランティアだより

町社会福祉協議会　ボランティアセンター
☎(58)6915

■すいすいキッズ　カラフルらいおん

▼日　時　８月10日（水）午前10時30分～11時30分
▼場　所　町保健福祉会館　研修室
▼内　容　等身大の落書きをして遊ぼう！

どちらも、詳しくは、町ボランティアセンターへお問い合わせください。

■「玉城おはなしキャラバン」８月はお休みします

Check!! 心の健康相談開催

県保健福祉部地域保健グループ　☎(27)5148

【８月の相談日のお知らせ】

▼日時　８月25日（木）午後１時～３時
▼場所　伊勢庁舎（ヘルスサポート室）

Check!! 介護サービス利用者相談日

町生活福祉チーム　☎(58)8203

利用している介護保険のサービスについての要望などを介護相談員がお聞きします。

【相談日】

８月２日（火）玉城社協デイサービス
５日（金）ケアハイツ玉城
10日（水）弘樹苑
17日（水）はなのその
20日（土）在宅介護サービス利用者（保健福祉会館）
23日（火）桜の里

相談時間はいずれも午後１時30分～４時まで

【相談員】

下村　　久　　　谷口　惠津子
大西　道子　　　松葉　訓子

詳しくは、町生活福祉チームへお問い合わせください。

Check!! 中学校卒業程度認定試験の実施

県教育委員会事務局　☎059(224)2913

この試験は、病気などやむを得ない理由で、満15歳で中学校を卒業できないと見込まれた場合や、日本国籍がなく満15歳以上の人に対して、中学卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格した人には高等学校の入学資格が与えられます。

試験科目は、国語・社会・数学・理科および英語の５教科で、中学校で履修する程度の内容です。

願書受付は、８月22日（月）～９月９日（金）。

試験は、10月31日（月）。

詳しくは、県教育委員会事務局へお問い合わせください。

年金だより

町生活福祉チーム　☎(58)8203

●納付困難な人は忘れず免除・納付猶予の手続きを

免除申請には、保険料の全額を免除される「全額免除」と、保険料の半額が免除され残りの半額を納める「半額免除」、また20歳代の人には世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者のみの所得で審査をする「若年者納付猶予制度」があります。

＜対象となる人＞

1. 平成16年所得（収入）が少なく保険料の納付が困難な人
2. 平成16年４月以降に退職、事業の廃止、また災害などにより保険料の納付が困難な人
3. 障害者、または寡婦で前年所得が125万円以下の人
4. 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている人
5. 特別障害給付金を受けている人

●年金相談の休日実施と月曜日の受付時間を延長

三重県下の社会保険事務所では、年金相談を下記の休日に実施します。また、毎週月曜日は年金相談の受付を午後７時まで延長しています。

＜休日開庁による年金相談＞

８月13日（土）、９月10日（土）

なお、詳しくは町生活福祉チームへお問い合わせください。

8 くらしの情報 町内版 2

玉城町農業委員会委員が決まりました

町農林商工チーム ☎(58)8204

7月19日の任期満了にともない、一般選挙(7月5日届出、定数16人、届出14人無投票（欠員2人）と農協推薦(理事1人)、土地改良区推薦(1人)および町議会推薦(6月30日推薦4人）により、20人が決定しました。

（敬称略）

選出別	氏　名	住　所
選　　挙	小林　清彦	玉城町玉川175番地
選　　挙	西岡　　悟	玉城町蚊野1847番地3
選　　挙	南　　修三	玉城町原616番地
選　　挙	堀口　辻男	玉城町矢野901番地
選　　挙	川井　弘美	玉城町岡村134番地1
選　　挙	藤原　昭幸	玉城町野篠1325番地1
選　　挙	見並　信行	玉城町玉川586番地
選　　挙	山口　和宏	玉城町小社曽根744番地
選　　挙	福井　義和	玉城町宮古10番地
選　　挙	森本　幸一	玉城町中角712番地
選　　挙	見並　節治	玉城町冨岡257番地
選　　挙	中川　義和	玉城町勝田2873番地1
選　　挙	髙橋　　茂	玉城町山神441番地2
選　　挙	髙木　賢文	玉城町上田辺798番地
農協推薦	辻村　好正	玉城町蚊野1792番地
土地改良区推薦	山口　静雄	玉城町久保219番地
議会推薦	奥出美恵子	玉城町原1663番地
議会推薦	中西　喜美	玉城町下田辺450番地
議会推薦	三田　初代	玉城町冨岡284番地
議会推薦	中瀬　信一	玉城町下田辺455番地

人権・同和教育　講演会開催

町人権同和教育ネットワーク研究会
（田丸小学校）☎(58)3046

町人権同和教育ネットワーク研究会（会長　中西正典田丸小学校長）では、次のように講演会を開催します。

▼日時　8月18日(木) 午後1時（受付）～
▼場所　町保健福祉会館　ふれあいホール
▼講師　西井　正和さん
（県人権・同和教育センター主幹）
▼演題　子どもの豊かな「育ち」を育むために
～出会う・つながる・伝えあう～

入場は無料。その他、詳しくは町人権同和教育ネットワーク研究会へお問い合わせください。

たまきタウンミーティング開催

町総務チーム　☎(58)8200

地域を良くしたいという思いは、みんな同じです。このタウンミーティングは、みんなの広場。この機会に、みんなでまちづくりについて語り合いませんか。お気軽にご参加ください。

▼日時　8月21日(日)
午後7時30分～9時30分(予定)
▼場所　町保健福祉会館　ふれあいホール
▼内様　「こうすればもっといいのになあ」「こんな方法もあるのに…」など、玉城のまちづくりに関し、グループに分かれて（ワークショップ方式）話し合います。

※参加を希望される人は、8月12日(金)までに総務チームへ連絡してください。

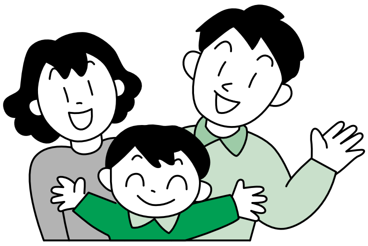

区民総出でオニヒトデ駆除作業

６月19日（日）新原の美しい海とサンゴを守ろうと新原区主催のオニヒトデ駆除作業が行われました。

当日は風や潮の流れが速く天候も悪いなか新原区民、区外からのボランティア、総勢70人が参加し、サンゴを食い荒らすオニヒトデの駆除を行いました。

午前９時から午後４時までの作業で、ブルドーザーのバケット５杯分、約３トンのオニヒトデを駆除しました。

また、同時に行われた浜の美化作業には80人が参加し、浜に流れ着いたプラスチックのゴミや空き缶などを拾い砂浜がきれいになりました。

オニヒトデ駆除に精を出す新原区民の男たち

Check!! 甲種および乙種防火管理者資格取得講習会を開催

伊勢市消防本部予防課　☎(25)1268

次のとおり甲種および乙種防火管理者資格取得講習会を開催します。

▼日時　甲種防火管理講習 ８月25日（木）・26日（金）
　乙種防火管理講習 ８月25日（木）
　どちらも、午前９時〜午後４時

▼場所　皇學館大学（伊勢市神田久志本町）

▼定員　200人

▼申込期間　伊勢市消防本部へ
８月８日（月）〜19日（金）

詳しくは、伊勢市消防本部予防課へお問い合わせください。

Check!! 中部電力お問い合わせ電話番号を変更

中部電力（株）伊勢営業所　☎(28)2134

中部電力（株）伊勢営業所ではサービスの向上をめざし、８月１日から次のようにお問い合わせ番号が変更になります。

◆引越・契約変更などのお申し込み・問い合わせ
　電気使用量・電気料金の照会　☎（３４）２１００

◆停電などその他のお問い合わせ　☎（２８）２１３４

Check!! 独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所一般公開

養殖研究所南勢庁舎　☎0599(66)1830

養殖研究所では今年も研究所（南勢本所）を一般公開します。

当日は、研究内容の紹介、施設見学のほか、「地球環境とさかな」と題した講演、五カ所湾の生きものを中心とした楽しい企画を多数用意しています。

▼日時　８月27日（土）　午前10時〜午後３時

▼場所　養殖研究所南勢庁舎（南勢町中津浜浦）

詳しくは、養殖研究所　企画連絡室へお問い合わせください。

たまきチャンネル番組予定表

7月25日〜8月24日

CATV 10ch

www.town.tamaki.mie.jp

たまきチャンネル

0596・58・8200

時	時刻	番組
早朝 6	6:00	ちょっと玉城
	6:20	知っ得、納得
	6:30	ちょっと玉城
	6:50	知っ得、納得
7	7:00	ビデオレポート
8	8:00	特別番組
9	9:00	知っ得、納得
	9:10	ちょっと玉城
	9:30	知っ得、納得
	9:40	ちょっと玉城
10	10:00	ビデオレポート
11	11:00	特別番組
0	0:00	ビデオレポート
1	1:00	知っ得、納得
	1:10	ちょっと玉城
	1:30	知っ得、納得
	1:40	ちょっと玉城
2	2:00	特別番組
3	3:00	ビデオレポート
4	4:00	ちょっと玉城
	4:20	知っ得、納得
	4:30	ちょっと玉城
	4:50	知っ得、納得
5	5:00	特別番組
6	6:00	ビデオレポート
7	7:00	知っ得、納得
	7:10	ちょっと玉城
	7:30	知っ得、納得
	7:40	ちょっと玉城
8	8:00	特別番組
9	9:00	知っ得、納得
	9:10	ちょっと玉城
	9:30	知っ得、納得
	9:40	ちょっと玉城
10	10:00	ビデオレポート
11	11:00	特別番組
12	0:00	ビデオレポート
1	1:00	ちょっと玉城
	1:20	知っ得、納得
	1:30	ちょっと玉城
	1:50	知っ得、納得
深夜	2:00	番組終了

※議会
閉会日翌日
9:00
議会再放送
一般質問のみ
（終了まで放送）

※議会開会日
9:00
議会放送
（終了まで放送）

ちょっと玉城（毎月５日、20日に更新）

番組情報、町からのお知らせ・イベント情報など。

■８月４日まで
８月１日から８月15日までの情報

■８月５日から８月19日まで
８月16日から８月31日までの情報

■８月20日から
９月１日から９月15日までの情報

ビデオレポート（毎週土曜日に更新）

町内での催しなどを取材。（放送期間＝２週間）

■７月30日から

No	放送内容
1	お寿司のボランティア
2	町民ソフトボール大会
3	小学校終業式のようす
4	たまきっこひろば　など

■８月６日から
・炭焼き体験
・「はなのその」の夏祭
・保育所の生活のようす　など

■８月13日から
・アスピア玉城夏まつり　など

■８月20日から
・親子料理教室　など

■８月27日から
・勝田夏まつりのようす　など

特別番組（毎月１日、16日に更新）

行政・広報番組、特別編集番組など。

■７月31日まで
「町とともに、人とともに」、「チャイルドシートの取付け方」

■８月１日から８月15日まで
「長崎市の孔子祭」、「響きあう都会の鼓動」を予定

■８月16日から
「商工会　夏まつり」を予定

知っ得、納得（毎月5日、20日に更新）

役場職員が、町の事業紹介、お知らせなどを行う。

■８月４日まで
玉城町史下巻の発行

■８月５日から８月19日まで
基本健康診査

■８月20日から
老人医療費を考えよう　などを予定

議会放送は、町議会が開催される当日午後９時から録画放送。また「町政一般に関する質問」のみ議会閉会翌日午前９時から再放送します。

番組に関するお問い合わせ・・・
町総務チーム広報CATV ☎(58) 8200

放送に関するお問い合わせ・・・
（株）アイティービー制作部 ☎(27) 0700

※ 平成17年4月1日から「たまきチャンネル」は10chで放送しています！ ご注意！：番組内容は予告なく変更する場合があります。

■玉城町役場	☎58 - 8200
	FAX 58 - 4494
●総務チーム	☎58 - 8200
●税務住民チーム	☎58 - 8201
●生活福祉チーム	☎58 - 8203
●上下水道チーム	☎58 - 8207
●建設チーム	☎58 - 8205
●農林商工チーム	☎58 - 8204
●出納室	☎58 - 8210
●議会事務局	☎58 - 8211
●教育委員会（村山龍平記念館）	☎58 - 8212
●青少年電話相談	☎58 - 4108
■病院老健チーム	
玉城病院	☎58 - 3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
・介護老人保健施設	☎58 - 3770
・訪問看護ステーション	☎58 - 8117
・訪問介護	☎58 - 8117
・在宅介護支援センター	☎58 - 8822
・居宅介護支援事業所	☎58 - 7373
■保健福祉会館	☎58 - 8000
■社会福祉協議会	
社会福祉協議会	☎58 - 6915
在宅介護支援センター	☎58 - 8181
居宅介護支援事業所	☎58 - 6915
■夢工房たまき	☎58 - 7696
■中央公民館	☎58 - 6331
■青少年相談センター	☎58 - 4108
■アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	☎58 - 8800
ふるさと味工房	☎58 - 8686
■さくら児童館	☎58 - 8527
■梅がおか児童館	☎58 - 8345

休日・夜間当直室
☎58-8213

◆人の動き（平成17年７月１日現在）
●人口　14,993人（－10人）
●男　　7,305人（±０人）
●女　　7,688人（－10人）
●世帯数　4,645世帯（＋１世帯）
（　）は６月１日以降の増減

今月の表紙

夏も本番を迎え、町営プールの利用がはじまった７月17日、広いプールで悠々と泳ぐ子どもたち。夏休みともなればたくさんの子どもたちの歓声が飛び交うことでしょう。

表紙撮影：広報たまき編集委員会　上村幸弘

広報たまき
第388号　平成17年８月号
編集：広報たまき編集委員会
発行：玉城町役場総務チーム
〒519-0495　三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200　FAX 0596-58-4494
Home Page http://www.town.tamaki.mie.jp
e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を使用しています

いきいきほのぼのネットワーク

行政・心配ごと相談

８月10日（水）・20日（土）・30日（火）

時間　午後１時～３時
場所　町保健福祉会館
相談員　行政相談員および民生委員
お問い合わせは、町社会福祉協議会へ

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです

●町県民税（第２期）
８月31日（水）
お問い合わせは、町税務住民チームへ

●国民健康保険料（第５期）
●介護保険料（第５期）
８月31日（水）
お問い合わせは、町生活福祉チームへ

３歳児健康診査

８月10日（水）

受付時間　午後１時～１時20分
場所　町保健福祉会館
対象　平成14年２月１日～３月31日生まれのお子さん、または前回未受診の人
＊該当児には個人通知いたします。

いきいきクラブ

８月８日（月）・22日（月）
９月５日（月）

時間　午前10時～11時30分
場所　町保健福祉会館　健康相談室
対象　40歳以上の人
内容　指体操、簡単なストレッチ体操など

青少年電話相談

毎週　木曜日

時間　午前10時～午後３時
電話　（５８）４１０８（ヨイオヤ）
お問い合わせは、町教育委員会へ

健康相談

８月３日（水）・17日（水）

時間　午前９時30分～11時30分
場所　町保健福祉会館　健康相談室
内容　血圧測定、検尿など

乳幼児相談

８月11日（木） 午前10時～正午
８月25日（木） 午前10時～午後３時

場所　町保健福祉会館
対象　生後２カ月～未就園のお子さん
内容　身体計測、離乳食（栄養）や子育て全般に関する相談
＊母子健康手帳をお持ちください。

たまきっこひろば

８月26日（金） 夏祭りをしよう

時間　午前10時30分～11時30分
場所　さくら児童館
対象　保育所入所までのお子さんとその保護者
お問い合わせは、さくら児童館へ

0.1ひろば

９月２日（金）

時間　午前10時30分～11時30分
場所　町保健福祉会館
内容　料理教室
＊希望の人は、保健福祉会館へ予約してください

玉城町役場窓口業務は午後７時まで通常どおり行っています

午後５時を過ぎてからも住民票の交付、印鑑登録、戸籍などの各種証明書の発行、福祉の相談など、玉城町役場では午後７時まで、ほとんどの業務が通常どおり行えます。ご利用ください。

町立玉城病院８月15日（月）は休診　☎（58）3039

町立玉城病院は８月15日休診します。13日（土）、14日（日）を含め、３連続休診となります。